

【取組内容③】 「端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実等」

●職員会議での提案

4月 置き勉の周知（保護者）

6月 持ち帰り試行提案

ねらいを共有した上で

- ・実施曜日や回数は学年で検討する
- ・実施内容は記録する
- ・1年生は2学期から

実際の実施内容

- 2年生～毎週火曜日
- 3年生～曜日決定せず2回
- 4年生～月・木曜日→2学期途中より毎日
- 5年生～週2回
- 6年生～毎週水曜日
- ・デジタルドリル
- ・地図アプリ
- ・月の観察
- ・ダンス振り付け
- ・楽器練習

学校用具の学校保管「置き勉」について

専任の係、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、本校では、昨年度より児童のかばんの重さを軽減するために「置き勉」を取り入れておりました。「置き勉」とは、通学、家庭の学習ではあまり使用しない教科の教科書等を学校に「置いておくことができるようにしている」ことです。
つきましては、以下の学習用品を学校に「置いておくことができる」といたしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

全学年・国語教科書 国語ノート 算数教科書 算数ノート 社会科ノート・理科ノートは持ち帰ります。

【置いておくことができるもの】

2023/06/09
教務部教務係

地図帳 社会科資料集
書 国工教科書

地図帳 社会科副読本
科書 音楽教科書

端末持ち帰りにおける活用について

0. 情勢と経緯

G I G A S 環境で配備された一人一台端末を平常時に週1回以上持ち帰り、家庭学習に利用している割合は、小学校で48.4%、中学校で46.3%と半数以下であることが分かっています（文部科学省調べ2022年7月）。i P a dを非常時（学校懸断等）に持ち帰って活用することへの準備は全国で約9.5%で進められています。具体的な内容としては

3. 緑新小での端末持ち帰りの活用

①ねらい：将来的には、端末を活用しての自主学習ができるように推進する。
ただ、そのためには、児童は端末を活用しての学習に、職員は端末を介した課題の配信に必要があるので、その習熟を図ることも視野に入れて実施する。

タブレット端末の課題について（記録用紙）

7	18	火	ドリル	算数・理科 (3年)	まごめテストの原簿の内容にした。
7	11	火	地図アプリ	(4~6年) 縦横マン (2年)	折り込んだところをスクショして持ってきた。
7	18	火	ドリル	英語 (5年)	読めない字の語は聞いていない。単語はおぼしかったので次園からスクショさせるなどの工夫をしたい。
8	22	火	ドリル	英語こそあと音楽 (5年)	
8	24	木	ドリル	算数文章題・理科 (3年)	
9	-	末	4年	算行：持ち帰り1か月	児童会や放課後サービスに通っている子は、その施設の備

- ◇ 端末の持ち帰りは、次のねらいを職員で共有し実施します。
- ① 将来的に端末を活用しての自主学習ができることを目指す。
- ② 目的を明確にした学習課題を設定する。
- ③ 学習課題はドリルソフトを積極的に取り入れ、児童も職員も操作の習熟を目指す。